

埼玉の夜明け

巻号 49
第1号
通算151号

団区会
地玉員
区委員
キ教会
本東社

誌上耕論

内部崩壊が進む日本基督教団

社会委員 本間 一秀
川口教会牧師

最近の十数年の日本基督教団の歩みを見ると、不適切な教会、理不尽な戒規により多くの信徒が離散し、教団、教会内部の混乱を招いている状況が続いている。事例を挙げ解決策を展望したい。

1. 不適切な戒規の事例から
数年前、某教師が為していた礼典行為が憲教規違反に相当とされ、当該教師が「免職」とされた。しかし、その件について本人から何の「意見、事情」の聞き取り調査が為されず、「意見陳述」をする機会も与えられず、また教区、同師が牧会する教会の要請も聞き入れられず、一方的に教団当局から「免職」とされたのである。当該教師は不服の念から教規の定める「戒規施行細則」第六条により、不服審判を求めたが、事

実確認、聞き取り調査等が為されないまま、審判委員の三対二の採決で棄却され免職が決定されてしまったのである。「教団退職年金」の支給もされていないのである。当該教職は民事訴訟を起こしたが、「宗教問題に関しては審理出来ない」すなわち、「宗教への司法介入は出来ない」との理由から棄却された。

この「免職」は明らかに日本国憲法に定められた、基本的人権の尊重の侵害、すなわち、人権侵害であり、社会通念を逸脱していることは明らかである。教団総会には「免職撤回を求める件」の類の議案が出され、正しい、公平な審理が求められて来たが「審議未了廃案」とされて審議されておらず、また教団議長長の「取り上げない」との一方的な権力行使の犠牲とされて来ているのである。

2. 憲教規違反を犯しても
戒規御免の教師達
教会総会が五年間正式に招集、

開会、成立されない、すなわち憲教規九五条違反を犯しても戒規処分されない教師の事例がある。教規九五条一項には「教会総会は、毎年一回、定期に招集しなければならぬ」と定められている。招集義務は主任担任教師にあるが、牧会上、役員、教会員との関係で様々な問題を起こし、自身の「解任」に繋がりがかねない事情から、総会を招集しないか、招集しても都合が悪くなると「流会」を宣言し、五年間教会総会が招集成立しなかつた教会がある。教区執行部は教会総会を招集すべく注意したが、忠告を無視し続けた。

当該教会の教会員約一〇〇名が離散し、葬儀等の教会も受けられない状況に置かれた。
教会員有志は教会総会開催が為されない不利益を理由に民事訴訟を起こしたが1. の事例同様「宗教問題に関しては審理出来ない」すなわち、司法介入は出来ないとの理由から棄却された。

これは明らかに「憲教規違反」であるにも関わらず、当該教師は戒規の適用を免れ、むしろ教団執行部経験者、出身神学校の有力者の手厚い庇護を受け、新任地も与えられているのである。

不公平極まりない事例ではないだろうか。「飼う者を失った羊の群れ」の苦悩、憤懣遣る瀬無い多くの信徒が離散した現実、あまりにも無責任、傲慢な教団執行部、教師の姿勢である。
他にも不適切な牧師の牧会姿

勢、教区執行部の身勝手な対応により一五〇名の信徒が離散した教会の事例もある。無責任極まりない牧会者達の所業により、信徒の方々が非業の内に散らされている現実があるのである。

二〇一七年教団年鑑の資料によると、現任陪餐会員が一九九四年度一〇万二七二七人、二〇一五年度は八万三八八八人と表示されている。礼拝出席は同年平均三八人、同二二人とある。三〇年間で二万人の現任陪餐会員が減少している。礼拝出席者は一六人の減少である。高齢化の状況もあるが、上記の事例ばかりでなく、二種教職制度に関する弊害問題、聖礼典執行に関する研究、議論等、長年に亘る様々な問題を未解決のまま放置して来たことにより内部での不満、不安が滞留していることは事実である。会員の減少、礼拝出席者の減少は当然の結果と思えてならない。献金する者が減少しているわけであるから財政不安状態となつて行くのも当然である。内部統制の為の施策が急務ではないか。「内輪で争えば、どんな国でも荒れ果て、家は重なり合つて倒れてしまう。」と言われる主イエスのみ言葉、聖書に聞きたいものである。この様な文章を記したことで不快に思われた方にはお詫びしたい。しかし、それ程重大なことが起き、多くの信者が苦しんで居られることは事実であり、教団内部は崩壊して来ているのである。

冤罪と良心

社会委員 小林 眞
岩槻教会牧師

一九六六年六月。静岡県清水市で、一家四人が殺害され、放火全焼となった事件の犯人として袴田巖さんが逮捕された。袴田さんは、公判で事件への関与を否定したが、一九八〇年静岡地裁で死刑判決が出された。

翌年から再審請求がなされたが、二〇〇八年には特別抗告も棄却された。が第二次再審請求で、静岡地裁は二〇一四年三月、再審開始と釈放を決定。その日に袴田さんは釈放。

この釈放後、袴田さんは、姉の住む浜松市に戻り（驚いたことに、私の仕えていた遠州教会から徒歩五分の所）、自由を味わっておられるが長期の拘禁から、多少の症状があるとのこと。

そして二〇一八年六月十一日、東京高裁は静岡地裁の決定を取り消し、再審請求を棄却。ただ、袴田さんは高齢等の理由から収監されず、従来通り姉、秀子さんとの二人暮らしは認められた。袴田さんを巡る出来事で印象に残ることがある。

一つは、袴田さんが一九八四年クリスマスに、獄中で洗礼を受けた（カトリック）。その日の日記で「洗礼の妙、幸福の永生、初めて燃えあがる真の生命、輝く星花を感激に満ちて凝

視したのである：後略」と記された（「主よ、いつまでですか」新教出版社・一九九二年刊）。

二つは、ご承知の方も多いと思われるが、裁判の判決文は複数の裁判官が協議し、代表が一人で書くのである。この判決も、三人で協議し、K氏が書いた。しかしK氏が「心にもない判決を書いた」と良心の可責に耐えきれず、翌年に裁判官を辞されて弁護士になられたが、その後も悩み続けられた。

そして二〇〇七年に、「袴田さんは無罪」という心証を持っていながら、多数決（二対一）の結果の故、あの死刑判決を書かざるを得なかったと、社会的に公にされた。このことは「勇気ある告白」と日本中だけでなく、世界にも広がった。

その後、K氏は、袴田さんの支援のために活動されておられたが、脳梗塞の後遺症で、手足や言葉に不自由さを覚えておられる。さらにK氏は、袴田さんの釈放

の前月に「袴田君の気持を少しでも理解したい」、つまり、少しでも袴田さんの思いに近づきたいと、洗礼を受けられた（カトリック）。

裁判の審理に、信仰が入る余地は当然ない。けれども、この袴田事件（狭山事件も、同様の警官による良心からの告白がある）に關しての、裁判官の良心的告白は非常に大きいと言わざるを得ない。そのことを考えると、これらを

主張

「行け。アマレクを討ち、アマレクに属するものは一切、滅ぼし尽くせ。男も女も、子供も乳飲みも、らくだもろばも打ち殺せ、容赦してはならない。」（サムエル記上二五・三）。「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない。」（イザヤ書二・四）。このように聖書には、古代民族・部族闘争の中で二律背反（アンチノミー、独：Antinomie、英：antimony）な御言葉が出てくる。

元来国家というものは、神の僕となりうるし、また悪魔の道具ともなる可能性を持つ危機的二元的存在を現している。

さて、米国では、大統領の信仰は、大統領に対して信頼の根拠になり得るといふ。篤い信仰を持つていれば、神が必ずその人を正しい施策へ導くと考える人々が多いからである。大統領は「米国軍最高司令官」であることを考えれば、彼らのキリスト教信仰は注目に値する。米国は愛国主義とキリスト教が融合した「アメリカ教」であるとも言われ、信仰と軍事行動は必ずしも矛盾するものではないのである。

二〇一八年四月一三日米国トランプ政権は、英仏両国と共同でシリアのアサド政権攻撃（目的はアサド政権による化学兵器の使用を止めさせること）に対する軍事攻撃を実施した。多国籍軍で軍事行動を取ることで、ロシアへ圧力をかける狙いととも、トランプ政権による北朝鮮への威嚇とも言われている。また、トランプ大統領は、アメリカの中間選挙に備えて有利になるように、国内世論の支持を集めたかっとも言われている。このトランプファーストの暴挙は『国際法と国連憲章に違反する』行動であるが、地政学的リスクを大きく抱えた地域の国々では、大国の一国主義の狭間で武力行使を続け、誤った歴史を繰り返し、一般市民を巻き込んだ殺戮、飢餓に至る極致戦争・軍事開発が続けられている。安倍首相はこの軍事行動に対し、国家安全保障会議後、記者団に「米国、英国、フランスの決意を支持する」と簡単に表明した。八百万の神々世界のわが国の首相は、人類の平和を考へることができるのであるか。

キリスト教は、聖書のアンチノミーな御言葉が示すように、非戦平和を主張しているのである。わたしも、良心的戦争反対者（Conscientious objector）である。

聞いた私たちの良心も、深く問われることとなる。袴田さん八二歳（姉の秀子氏は八五歳）、石川一雄さん（七八歳）、時間が無い…。

「伝道」とは

社会委員 清水与志雄
行田教会牧師

キリスト教会の伝道はカルトの伝道と何が違うのか。数年前、ある集会で「私達の教会はこういう伝道をしています」という趣旨の伝道の証とパフォーマンスがなされた。

私は観たままに、私のライフワークでもあるカルト問題の視点から「このような伝道はカルト教団でも行っている」と意見を述べた。すると、どう勘違いしたのか「自分達をカルト呼ばわりした。謝罪しろ！」等と呼ぶ大勢に囲まれ閉口した。おまけにその教会の牧師までが謝罪しろと言う。私は何一つ間違ったことは言っていないので謝罪等するはずもない。

この私が受けた受難、屈辱はおそらく私の中で一生忘れぬ痛みとなる。以来私は当該教会には絶対足を踏み入れまいと心に誓った。このような差別意識こそは、カルト問題の重要な側面である。現実には表面的な観察をしているだけで二カイヤ・カルケドン信条を告白する教会であるかないか見分けはつかない。そういう教会

は既に私達の周囲に存在する。カルト教団は「正体を隠す」からこそカルトと呼ばれるのだ。外に向けて標榜する教義・信条・信仰告白・教派の歴史等外から見ている限りそれらは真正正銘の正統教会と何も変わらない。そういう異端・カルト的な教会は現実存在しているのである。かかる教会が行う伝道は伝統的な「伝道」方法と外見的に何ら変わらない。

外見上見分けがつかないということだけではない。異端であれカルトであれ、信仰と無縁の一般社会から見れば所詮、同じ穴の貉である。異端教祖がセクハラをしようが反対社会的行為をしようが一般社会は一括してキリスト教会の不祥事としか見てはくれない。「我々の教会とは違う」といくら声高に叫んでも信用失墜の歯止めにはならない。

今年六月開催された韓日カルト問題セミナーでは「癒しと回復」こそが教会の使命であるとの提言が韓国教会からなされた。カルトでポロポロに傷付き心身共に痛み苦しんでいる多くの人々がいる。例えカルトから離脱したとしても彷徨の道程は続く。彼女彼等が援助を求め、教会の門を叩いたとしても、そこで更に傷に塩を塗り付ける如く、「元カルト信者」と烙印を押しされ心無い差別を受け、傷を深め極端なキリスト教嫌いになつてゆく。

この問題は日本だけでなく、世界中の教会にとって重要な課題で

あって、この視点を欠くなら、もはや教会としての存在意義は無いだろうと私は考えている。

これは異端か正統か、という狭い問題を遙かに超え実は社会全体の病理の一部なのである。この危機意識が教会自身にあるのだろうか。

現実には教会で行っている様々な伝道のスタイルを見ても、それがカルト教団の伝道と、見かけ上、何も変わらないことはもはや常識なのだ。入信していく人々は我々の教会に入信する人々と何も変わらない人々である。これらの人々がカルトで傷付いて、傷を癒し、回復するために、我々の教会の門を叩いた時に、果たしてその人々は癒され、回復出来るだろうか。「我々をカルト呼ばわりするな」と元カルト信者の私を取り囲んで謝罪させようとするがごとき驕りを持つ限り不可能であろう。

私達の教会の伝道は、その伝道の真実な主体は「イエス・キリストご自身だ」という自覚に基礎づけられている。このことは最も重要な事柄である。コンサートや落語をしたりして人集めをすることは色々な集団がしている方便だ。そういう人寄せが無駄とは言わない。ただそれが伝道だと言い切ることは私には出来ない。

美しい音楽を聴いて感動する。確かに感動するがそれは「イエス・キリストは私の主である」と告白することと直接結び付いている訳ではない。信仰は聖霊による御業

であり、人間的な業に依拠してはいない。私達の伝道がカルト教団の「勧誘」と何処がどう違っているのか私は日々問い直している。

狭山事件の再審を求める 市民集会参加報告

和戸教会 後藤龍男

五五年間無実を叫び続けている人がいます。そう今から五五年前の一九六三年五月一日に狭山市でおきた女子高生殺害事件、いわゆる狭山事件でウソの自白を強要され犯人にでっちあげられた被差別部落の青年であった石川一雄さん(当時二四歳)です。その石川一雄さん(現在七九歳)の再審を求める市民集会が去る五月二三日(水)午前十一時より小雨降るなか東京日比谷の野外音楽堂で開かれました。この日全国各地から沢山の人が集まってきました。

市民集会は午後一時からなのですが、それに先立って午前十一時から「キリスト者前段集会」として部落問題に取り組むキリスト教連帯会議、日本キリスト教協議会、部落解放キリスト者協議会、日本カトリック部落差別人権委員会、在日大韓キリスト教会、『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議等の参加者から集会メッセージがありました。日本基督教団からは部落解放センターをはじめ各教区参加者からの連帯の挨拶があ

り、関東教区はこの日、第六八回関東教区総会と重なりいつも参加されている牧師、信徒の方々の参加ができませんでした。総会の合間を縫って宣教部委員長の飯塚拓也先生が駆けつけて下さり教区を代表してあいさつされ、埼玉は狭山事件をかかえており、毎年六月には狭山教会を会場に関東教区新任教師オリエンテーションを行っており、今年も六月一八―一九日に「狭山事件に学ぶ」として現地研修も行うことにしているとの報告がありました。この前段集会を祈りでもって閉じ、午後からの集会とデモに臨みました。

午後一時からの市民集会では各政党のあいさつ、弁護団報告、連帯アピール(足利事件の菅谷利和さん、布川事件の桜井昌司さん、志布志事件の川端幸夫さん、袴田事件の袴田 巖さんの姉秀子さん)そして石川一雄・早智子さんのアピールと続きこのあと集会アピールを採択し、その後日比谷公園をスタートし、デモコースである銀座の繁華街を道行く人々に訴えながら約一時間の道のりを歩き通しました。

これまで弁護団は第三次再審請求で石川さんの無実を示す新証拠を二〇〇点以上提出しています。そして東京高裁には事実調べ(鑑定人尋問、証人尋問、現場検証)を行うよう求めています。

石川さんの無実を示す証拠が次から次と出てきておりますが、その中で、(1)脅迫状の筆者と石川さ

んは九九・九%別人であることがコンピュータによる筆跡鑑定で明らかになったことです。(2)証拠開示された取調べ録音テープで石川さんの自白は警察官の誘導であったこと。(3)石川さんの家から自白通りに発見されたとして、有罪の決め手の証拠とされた万年筆が被害者のものでないことが科学的な新証拠などが相次いで提出されており、これらのことから有罪判決が根底から崩れたことを示しています。

今年こそその思いをもちそれぞれ帰途につきました。埼玉地区の諸教会にも狭山市民集会のほがき案内をしておりますが、狭山事件の解決のためにお祈りとご協力(署名など)をお願いします。Ω

共有していきたい人権問題

埼玉和光教会 岩井田慎二

当教会においては、私が初めて地区社会委員に推薦された時に、狭山教会で二〇〇五年頃、いわゆる狭山事件問題で誤認逮捕され、再審を起こすべく一時的に収監を解かれ帰宅が許された「石川一雄さん」を、激励するため現場研修に参加をし、この時に、この人は絶対真犯人では無いとすぐ感じました。

その年の七月の第二主日の礼拝が済んで報告の時に、私とその現地研修と部落の歴史等を全体にお

話し三浦牧師がお祈りをいたしました。

その時は、教会員の皆さんが大変驚きと同情の表情をし、これは何とか支援しないとまずいと思う気持ちも共有出来た事でした。私も現地へ出張して、この目で「石川一雄さん」の初めての生の表情を見て、本当に誠実そうな方なんだなど、つくづく思ったことを想い出しました。

勿論、日比谷の野外音楽堂にも行って集会に参加し、「石川一雄さん」を支援・並びに激励もしデモも有りました。これには参加できませんでした。しかし本当に一点の曇りもない、すんだ瞳を遠目ですら感じられたものでした。

当教会の社会部ですが、一般的に社会問題化される事象や全国民に関係する問題、例えば憲法九条とか、日米安全保障問題については、積極的に国会デモに参加したり、全員で話し合ったりとするのですが、社会部員も女性が七割と多くのリーダーが女性のせいとか中々私の出番がなく、また力不足で狭山事件関係を論議したことも殆ど無く、報告で済んでしまいました。だから、狭山事件や人権問題については、深く部員の皆さんが全員共有しているか、今月の第四主日が各部の開かれる日ですので、皆さんに問いかけてみようと思っっている次第です。

憲法で一番大切にしなければならぬ人権のことがおざなりになりがちです。

しかし、教会も、高齢化していますが、社会部も同じで、部員も新しい人は、入部しません、だから停滞状態と言わざるを得ません。だけど本当に大事なことです。憲法については、ここ約三年前から定期的に講師に来ていた。六月の第四主日に、予定されていると思われず。

教会全体の五十名以上は、出席し、とてもいい勉強になっていきます。勿論無関心の方もいます。この教会にもいらつしやると思いますが、聖書の教え以外は必要ないという考えの人もいます。それも現実です。

二〇一八年度社会委員会方針

社会委員長 本間 一秀

今年度も前年度に引き続き社会委員会の責務を担うことになりました。ご指導、ご協力よろしくお願ひします。

無責任な政府の姿勢、財務省の文書改竄問題等、政治不信は相も変わらず続いています。平和憲法が蔑ろにされ、改憲への動きが止みません。沖繩の辺野古の海は埋め立てられ、戦争への備えが為され、「沖繩は人殺しのお手伝い」させられている(平修牧師談)沖繩の人々の苦悩、差別は余りにも悲しい状況です。原発事故により、多くの人々が被災し、復興さ

れていないにも関わらず、原発を推進しようとする政治家、それに賛同する人々。私達の生命の危機、環境汚染への恐怖への思いには無関心、あまりにも愛の無い社会状況ではないでしょうか。

昨年9月、関東教区社会活動協議会に参加し、差別されている人々への心無いヘイトスピーチに関する講演から学びました。第二次大戦中に強制連行され重労働を課せられた方々、帰国出来ず在日となった方々への数々の嫌がらせ、ヘイトスピーチの実像を知り胸が痛みました。ヘイトスピーチによってどれだけ多くの人たちが泣き、悲しんでいるのか、誰が苦しみ、誰の尊厳が奪われているのかを真剣に考えていないことに、講師自身が気付かされた、というお話は私自身にも当てはまる内容であり、もう一度自分自身が周り

にある社会問題とどのように向き合っているのかについて考えなければと思われました。同日群馬の森公園の朝鮮人追悼碑撤去の裁判について森野善右衛門先生の講演からお聞きしました。追悼碑を撤去しようとする行政に対する裁判です。追悼碑に「記憶、反省、そして友好」と刻まれていまして。これを撤去するということは記憶しない、反省しない、友好関係を望まないことを意味します。ヘイトスピーチと同様に今軽んじられようとしている事柄に対し、どのように考え、行動に移すべきなのか、真の平和を祈り求める「キリ

スト者である」私たちひとりひとりが大きく問われているのです。様々な力により社会の中のあるところ、権力に押しつぶされ、差別され苦しむ方々が何と多いことでしょうか。「耕論」で述べましたが、教団の内部でも、人権侵害、差別が起きているのです。組織崩壊が始まっているのです。

私達は心から主を賛美し、み言葉に聞き続け、主の福音を語り続けて行きます。御栄を現して参りましょう。「小さき者、重荷を負う者」の為に生きるのが信仰者、教会ではないでしょうか。主イエスの歩みに従って、私達社会委員会は次のような活動をします。地の塩、世の光としての教会を社会を守るべく、見張りの役を果たして参ります。諸教会の皆様のお祈りとご理解ご協力をお願いします。

第二〇回平和を求める

八・一五集会のご案内

日時・八月一五日(水) 一〇時～

会場・大宮教会

演題・「自民党改憲案の本質を問う」

講師・石川裕一郎氏(聖学院大)

学教授)

社会委員会報告

◎第一回社会委員会

日時・四月二九日(日)

午後三時～六時一〇分

場所・川口教会 出席者九名

協議

●本年度委員

教職 本間 一秀 (川口)

清水与志雄 (行田)

小林 眞 (地区委員・岩槻)

信徒 阿部 孝司 (上尾合同)

井川 明 (川口)

稲 正樹 (所沢みくに)

沼田 祐子 (埼玉大通り)

協力委員

浅子 和夫 (和戸)

岩井田慎二 (埼玉和光)

後藤 龍男 (和戸)

委員長・本間 一秀

書記・井川 明

会計・後藤 龍男

委員・浅子 和夫

阿部 孝司

稲 正樹

岩井田慎二

小林 眞

清水与志雄

沼田 祐子

●小委員会 (〇印は招集者)

① 平和と天皇制問題

〇 清水、井川、稲、沼田、本間

② 部落差別・人権問題

〇 後藤、阿部、岩井田、本間、小林

③ 環境問題

〇 本間、阿部、小林、沼田

④ 「埼玉の夜明け」編集

〇 浅子、稲、清水、本間

●本年度の主な活動予定

(1) 第一回社会委員会

四月二九日(日) 川口教会

議案・本年度社会委員会組織等

(2) 第一回社会活動委員会及び第二回社会委員会

六月一七日(日) 和戸教会

内容・学習会「現在の改憲の問題」発題者(稲正樹氏)等

(3) 環境問題学習会

七月一五日(日) 岩槻教会

テーマ「福島原発問題」講師(田中健一氏)

(4) 平和を求める8・15集会

八月一五日(水) 大宮教会

テーマ「自民党改憲案の本質を問う」講師・石川裕一郎氏

引き続き第三回社会委員会

(5) 第二回社会活動委員会及び第四回社会委員会

一〇月一四日(日) 上尾合同教会

内容・各教会の社会活動報告等

(6) 第五回社会委員会

一月二〇日(日) 岩槻教会

内容・本年度のまとめと新年度に備えて等

(7) 信教の自由と平和を求める二・一集会

二月一一日(月)

場所、テーマ、講師共未定

編集後記

今年も昨年を引き続き「誌上耕論」欄を設けました。昨年度は五人の信徒・社会委員の方々に現在の社会情勢のことについて思い思いに書いていただきましたが、今年には三人の牧師・社会委員の方々に御自分の意見を書いていただきました。(浅子)